

令和 3 年 度

五島市公設小売市場事業特別会計
歳入歳出決算審査意見書

五 島 市 監 査 委 員

3五監第461号

令和3年11月17日

五島市長 野口 市太郎 様

五島市監査委員 橋本 平馬

五島市監査委員 荒尾 正登

令和3年度五島市公設小売市場事業特別会計
歳入歳出決算審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、審査に付された令和3年度五島市公設小売市場事業特別会計歳入歳出決算の審査を行ったので、その意見書を提出します。

目 次

第1	審査の基準	1
第2	審査の種類	1
第3	審査の対象	1
第4	審査の着眼点	1
第5	審査の主な実施内容	1
第6	審査の実施場所及び日程	1
第7	審査の結果	1
1	公設小売市場事業特別会計	2
2	財産に関する調書	4
3	むすび	5
	決算審査資料	7

- (注意事項) 1 文中及び各表中の数値・比率は、表示単位未満を四捨五入した。
2 文中及び各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0. 0」＝該当数値はあるが単位未満のもの
「－」＝該当数値のないもの
「△」＝比較増減で減の場合

令和3年度五島市公設小売市場事業特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の基準

この審査は、五島市監査基準（令和2年五島市監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

第2 審査の種類

決算審査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項に規定する審査）

第3 審査の対象

令和3年度五島市公設小売市場事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度上記会計の歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書

令和3年度上記会計に係る財産に関する調書

第4 審査の着眼点

次の着眼点を主眼において実施した。

- (1) 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか。
- (2) 予算の執行が議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか。
- (3) 財産に関する調書に記載の計数が正確であるか。

第5 審査の主な実施内容

審査に付された歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書その他関係書類について、決算計数及び執行状況の確認・分析などの審査を行った。

また、関係部課長等の出席を求め、事前に提出された各様式の資料等を基に説明を受け、質疑応答による審査を実施した。

さらに、主要施策の取組状況についても事情聴取及び実地審査を行った。

第6 審査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 監査委員事務局及び中央町公設小売市場
- 2 日 程 令和3年10月6日から同年11月12日まで

第7 審査の結果

審査の結果は、次に述べるとおりであり、上記第1から第6までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、令和3年度五島市公設小売市場事業特別会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書その他関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿と符合し、正確であると認めた。

1 公設小売市場事業特別会計

(1) 決算の概要

令和3年度 公設小売市場事業特別会計歳入歳出決算の規模は、

歳 入 888,973円

歳 出 888,973円

歳入歳出差引残額 0円 となっている。

この会計は、五島市公設小売市場条例を廃止する条例（令和3年五島市条例第13号）附則第3項の規定により、令和3年9月30日をもって廃止された。

(2) 決算収支の状況

令和3年4月1日から同年9月30日までの形式収支は、表(1)のとおり0円となっている。これは、一般会計からの繰入金 153,433 円により、収支の均衡を図った結果である。

決 算 収 支 の 状 況

表(1)

(単位：円、%)

区 分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	前 年 度 比 較	
			増 減 額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C)/(B)
歳 入 総 額 A	888,973	1,880,804	△ 991,831	△ 52.7
歳 出 総 額 B	888,973	1,880,804	△ 991,831	△ 52.7
形 式 収 支 (A - B) C	0	0	0	-
翌年度へ繰越すべき財源 D		0	-	-
実 質 収 支 (C - D) E		0	-	-
単 年 度 収 支 (E - 前 年 度 実 質 収 支) F		0	-	-

(3) 歳 入

令和3年4月1日から同年9月30日までの歳入決算額は、表(2)のとおり888,973円(収入率100.0%)で、前年度に比べ991,831円(52.7%)の減収となっている。

款別に決算状況をみると、次のとおりである。

款別歳入決算比較表

表(2)

(単位：円、%)

区 分 (款 別)	令和3年度						令和2年度	前年度比較	
	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)=(E)	収入率 (C)/(B)	収入済額 (F)	増減額 (C)-(F)=(G)	増減率 (G)/(F)
事業収入	1,103,000	735,540	735,540	0	0	100.0	1,484,282	△ 748,742	△ 50.4
繰入金	613,000	153,433	153,433	0	0	100.0	396,522	△ 243,089	△ 61.3
合 計	1,716,000	888,973	888,973	0	0	100.0	1,880,804	△ 991,831	△ 52.7

[主な収入済額]

事業収入（市場使用料）	735,540 円
繰入金（一般会計繰入金）	153,433 円

(4) 歳 出

令和3年4月1日から同年9月30日までの歳出決算額は、表(3)のとおり888,973円(執行率51.8%)で、前年度に比べ991,831円(52.7%)の減少となっている。

款別に決算状況をみると、次のとおりである。

款別歳出決算比較表

表(3)

(単位：円、%)

区 分 (款 別)	令和3年度					令和2年度	前年度比較	
	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)=(D)	支出済額 (E)	増減額 (B)-(E)=(F)	増減率 (F)/(E)
総務費	1,505,000	863,343	57.4	0	641,657	1,774,104	△ 910,761	△ 51.3
営繕費	111,000	25,630	23.1	0	85,370	106,700	△ 81,070	△ 76.0
予備費	100,000	0	0.0	0	100,000	0	0	—
合 計	1,716,000	888,973	51.8	0	827,027	1,880,804	△ 991,831	△ 52.7

[主な支出済額]

総務費（総務管理費の委託料）	232,870 円
総務費（総務管理費の一般会計借入金償還）	600,000 円

[主な不用額]

総務費（総務管理費の一般会計借入金償還）	600,000 円
----------------------	-----------

2 財産に関する調書

財産に関する調書の審査については、調書記載の公有財産について令和3年4月1日から同年9月30日までの増減の確認を行った。その結果、調書記載の計数は、正確であると認めた。

令和3年4月1日から同年9月30日までの市有財産の増減状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地

土地は、表(4)のとおり決算年度中に取得及び処分による増減がなかったことで、決算年度末市有土地の現在高は440.00 m²となっている。

土地の増減状況

表(4) (単位：m²)

区 分	前年度末現在高 (A)	決算年度中増減高		決算年度末現在高 (A) + (B) - (C)
		増 (B)	減 (C)	
行 政 財 産	440.00	0.00	0.00	440.00
合 計	440.00	0.00	0.00	440.00

イ 建物

建物は、表(5)のとおり決算年度中に取得及び処分による増減がなかったことで、決算年度末市有建物の現在高は476.16 m²となっている。

建物の増減状況

表(5) (単位：m²)

区 分	前年度末現在高 (A)	決算年度中増減高		決算年度末現在高 (A) + (B) - (C)
		増 (B)	減 (C)	
行 政 財 産	476.16	0.00	0.00	476.16
合 計	476.16	0.00	0.00	476.16

3 むすび

(1) 決算状況について

令和3年度の決算は、公設小売市場事業特別会計が令和3年9月30日をもって廃止されたことによるものである。

公設小売市場事業特別会計の決算額は、歳入歳出ともに888,973円で、前年度に比べ歳入歳出とも991,831円減少している。また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は0円となっている。これは、令和3年度の事業収入決算額（市場使用料）735,540円に対し、歳出決算額は888,973円（一般会計借入金償還600,000円を含む。）で、一般会計からの繰入金153,433円により収支の均衡を図っているからである。

令和3年9月30日現在の利用状況は、22マス16店舗中7.5マス4店舗となっており、事業収入は前年度に比べ748,742円減少している。一般会計借入金償還については、赤字補填が続くことが見込まれたことから、令和元年度から一般会計への償還額を見直し、使用料収入相当額に見合った償還額に変更して、償還期間を25年から38年に延長したこと、及び令和3年度の償還額1,200,000円を開設期間の6か月分600,000円としたこともあり、一般会計からの繰入金は前年度と比較して、243,089円減少している。

(2) 一般会計からの繰入金等について

中央町公設小売市場が建て替えられた平成6年度から公設小売市場事業特別会計が廃止された令和3年9月30日までの一般会計からの繰入金は、48,519,102円となっている。また、一般会計からの借入金の未償還額は、一般会計への償還が免除されているものの77,456,729円で、一般会計から公設小売市場事業特別会計に補填された額は、この未償還額を加えると合計125,975,831円となっている。

(3) まとめ

公設小売市場は、昭和26年に福江町公設小売市場（江川町公設小売市場）として開設され、昭和37年の福江大火により焼失し昭和38年度に建て替えられた。昭和38年度に中央町公設小売市場が新たに増設され、江川町公設小売市場と合わせて2か所となった。その後、老朽化に伴い平成6年度に中央町公設小売市場が、平成7年度に江川町公設小売市場がそれぞれ建て替えられ、平成19年6月30日をもって江川町公設小売市場が、令和3年9月30日をもって中央町公設小売市場がそれぞれ廃止された。

公設小売市場は、小売業又は飲食店を営む者の経営の安定向上を図るとともに、市民の消費生活の利便に資するために設置されているが、入居者の増加が見込めないことから、平成30年度に従来の市場のあり方にとらわれない、新たな市場の使われ方の実現可能性を調査（五島市中央町公設小売市場F S調査）したところ、建

物を一括して民間事業者に賃貸する事業スキームが最適であるとの調査結果であった。しかし、総務省から令和2年度中に地方公営企業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するよう要請があり、令和2年度に第4次五島市行政改革実施計画の中で、中央町公設小売市場のあり方を検討した結果、次の理由により廃止することとした。

ア 市場の設置の目的は、本町商店街への「人寄せ」であったが、現在は買い物客が商店街から郊外型の大型店に流れており、その役割は終わっていること。

イ 年々入居者が減少しており、市場の使用料収入では、支出を補うことができず、平成14年度から赤字分を一般会計から繰り入れていること。

ウ 黒字化するためには、あと5マスの新規入居者が増える必要があるが、現在までの取組結果から新規入居者が増えることは困難であること。

エ 合併浄化槽などの改修には多額の費用(約6,700万円)を要し、建物の老朽化に伴い修繕料が増加すると予測されること。

オ 総務省から令和2年度中に地方公営企業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するよう要請されているが、経営の改善の見込みが立たないことから、経営戦略の策定が難しいこと。

決算審査においては、これまで、特別会計において独立採算制の主旨を堅持し、繰入金金の圧縮に向けて努力されたいと、また、公設小売市場事業特別会計については、社会情勢の変化により公設小売市場の設置の必要性及び効果が低下してきているので、公設小売市場の存続の要否について検討する必要があると意見を付してきたところであり、上記(2)及び(3)イに記載のとおり平成14年度から一般会計からの繰入金により収支の均衡を図っている状況にあることから、廃止はやむを得ないものとする。今後は、市場施設の売却等に向けて事務を進められたい。

決算審査資料目次

別表 1	令和 3 年度五島市公設小売市場事業特別会計歳入歳出決算総括表	……	7
別表 2	五島市公設小売市場利用状況一覧表	……………	8

令和3年度五島市公設小売市場事業特別会計歳入歳出決算総括表

別表 1

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	歳 入						歳 出		翌年度繰越額			不用額 (A)-(E)-(F) -(G)-(H)	歳計剰余金	
		調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	執行率 (対予算) (C)/(A)	収入率 (対調定) (C)/(B)	支出済額 (E)	執行率 (E)/(A)	継続費 通次繰越 (F)	繰越明許費 (G)	事故 繰越 (H)		基金 繰入金 (I)	翌年度 繰越金 (C)-(E)-(I)
公設小売市場事業(ア)	1,716,000	888,973	888,973	0	0	51.8	100.0	888,973	51.8	0	0	0	827,027	0	0
2年度 公設小売市場事業(イ)	3,298,000	1,880,804	1,880,804	0	0	57.0	100.0	1,880,804	57.0	0	0	0	1,417,196	0	0
前 年 度 比 較	増減額 (ア)-(イ)=(ウ)	△ 1,582,000	△ 991,831	△ 991,831	0	0	/	△ 991,831	/	0	0	0	△ 590,169	0	0
	増減率 (ウ)/(イ)	△ 48.0	△ 52.7	△ 52.7	-	-	/	△ 52.7	/	-	-	-	△ 41.6	-	-

(注) (ア) は、令和3年4月1日から同年9月30日までの額である。

五 島 市 公 設 小 売 市 場 利 用 状 況 一 覧 表

別 表 2

施 設 名 等	年 度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 1 0 年度	平成 1 1 年度	平成 1 2 年度	平成 1 3 年度	平成 1 4 年度	平成 1 5 年度
中央町公設小売市場	入居者数	16	16	16	15	15	15	13	12	11	11
	入居者率	100.00%	100.00%	100.00%	93.75%	93.75%	93.75%	81.25%	75.00%	68.75%	68.75%
	入居可能数	16	16	16	15	15	15	13	12	11	11
	区 画 数	22	22	22	21	21	21	21	19	17.5	16.5
1 区画12.25㎡(3.7坪)	区画使用率	100.00%	100.00%	100.00%	95.45%	95.45%	95.45%	95.45%	86.36%	79.55%	75.00%
H6.11.30供用開始 R3.9.30用途廃止	年 度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
	入居者数	10	9	7	10	11	10	11	11	10	9
	入居者率	62.50%	56.25%	43.75%	62.50%	68.75%	62.50%	68.75%	68.75%	62.50%	56.25%
	占有区画数	16.5	15	14	16	17	15.5	16.5	16.5	12.5	14
R3.9.30用途廃止	区画使用率	75.00%	68.18%	63.64%	72.73%	77.27%	70.45%	75.00%	75.00%	56.82%	63.64%
	年 度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度		
	入居者数	6	5	5	5	4	5	4	4		
	入居者率	37.50%	31.25%	31.25%	31.25%	25.00%	31.25%	25.00%	25.00%		
R3.9.30用途廃止	占有区画数	12.5	9	9	9	5.5	8.5	7.5	7.5		
	区画使用率	56.82%	40.91%	40.91%	40.91%	25.00%	38.64%	34.09%	34.09%		

施 設 名 等	年 度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 1 0 年度	平成 1 1 年度	平成 1 2 年度	平成 1 3 年度	平成 1 4 年度	平成 1 5 年度	
江川町公設小売市場	入居者数	21	15	15	15	15	14	13	12	9	7	
	入居者率		93.75%	93.75%	93.75%	93.75%	87.50%	81.25%	75.00%	56.25%	43.75%	
	入居可能数	16	16	16	15	15	15	13	12	11	11	
	区 画 数	20	20	20	20	20	20	19	20	18	17	
1 区画12.25㎡(3.7坪)	区画使用率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	95.00%	100.00%	90.00%	85.00%	60.00%	
H7.12.15供用開始 H19.6.30用途廃止	年 度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	
	入居者数	5	3	3				(3)	(4)	(3)		
	入居者率	31.25%	18.75%	18.75%				(18.75%)	(25.00%)	(18.75%)		
	占有区画数	9	7	4				(4)	(6)	(4.5)		
福江元気館にリニューアル H26.4.30施設解体	区画使用率	45.00%	35.00%	20.00%				(20.00%)	(30.00%)	(22.50%)		
	年 度	平成 2 6 年度	※決算報告書及び産業振興部商工雇用政策課の資料により作成した。									
	入居者数		※各年度末現在の数値であるが、中央町公設小売市場の令和3年度は令和3年9月30日現在の数値である。									
	入居者率		※江川町公設小売市場の平成6年度は建て替え前の数値で、平成22年度から平成24年度までは福江元気館としての数値である。									
福江元気館にリニューアル H26.4.30施設解体	占有区画数		※網掛け部分は、過去の記録からの推定値である。									
	区画使用率											